

## 6. 北朝鮮の核戦力政策法と金正恩の演説



2022年9月8日、DPRKは、核戦力の運用方針を定めた「核戦力政策に関する法令」を制定すると同時に核兵器を放棄しない意思を改めて内外に示した。以下は、法令の内容と金正恩の施政演説を報じた朝鮮中央通信(政府発行)の記事である。

### ❖ 核戦力政策に関する法令を發布(抜粋) ❖

2022年9月9日 朝鮮中央通信

(前略)DPRK最高人民会議は、核戦力を国家防衛力の主力として、その重大な使命を責任を持って遂行するために、次のように決定する。

## 1. 核戦力の使命

DPRKの核戦力は、外部の軍事的脅威と侵略、攻撃から国家主権と領土保全、人民の生命と安全を守る国家防衛の主力である。

- (1) DPRKの核戦力は、敵対勢力にDPRKとの軍事的対決が破滅を招くということをはっきりと認識させ、侵略と攻撃の試みを諦めさせることによって、戦争を抑止することを主要な使命とする。
- (2) DPRKの核戦力は、戦争抑止が失敗した場合、敵対勢力の侵略と攻撃を撃退し、戦争の決定的勝利を達成するための軍事作戦上の使命を果たす。

## 2. 核戦力の構成(略)

### 3. 核戦力に対する指揮統制

- (1) DPRKの核戦力は、DPRK国務委員長の唯一絶対的な指揮に従う。
- (2) DPRK国務委員長は、核兵器に関連する全ての決定権を持つ。  
DPRK国務委員長が任命するメンバーで構成された国家核戦力指揮機構は、核兵器に関連する決定から実行に至る全過程でDPRK国務委員長を補佐する。
- (3) 国家核戦力の指揮統制システムが敵対勢力の攻撃によって危機に瀕する場合には、予め決められた作戦計画に従って、挑発の起点と指令部など敵対勢力を壊滅させるための核攻撃が自動的かつ即時に断行される。

### 4. 核兵器使用決定の実行

DPRKの核戦力は、核兵器使用命令を即時に実行する。

### 5. 核兵器の使用原則

- (1) DPRKは、国家と人民の安全を重大に脅かす外部の侵略と攻撃に対処するための最後の手段として核兵器を使用することを基本原則とする。
- (2) DPRKは、他の核兵器保有国と結託してDPRKに対する侵略や攻撃行為に加担しない限り、非核保有国に対して核兵器で威嚇したり、核兵器を使用したりしない。

### 6. 核兵器の使用条件

DPRKは次の場合に、核兵器を使用することができる。

- (1) DPRKに対する核兵器、またはその他の大量殺戮兵器による攻撃が行われたり、差し迫っていると判断される場合。
- (2) 国家指導部と国家核戦力指揮機構に対する敵対勢力の核および非核攻撃が行われたり、差し迫っていると判断される場合。
- (3) 国家の重要戦略的物資に対する致命的な軍事的攻撃が行われたり、差し迫っていると判断される場合。
- (4) 有事に戦争の拡大と長期化を防ぎ、戦争の主導権を掌握するための作戦上の必要性が必然的に生じた場合。
- (5) その他、国家の存立と人民の安全に破局的な危機を招く事態が発生して、核兵器で対応せざるを得ない不可避な状況が生じる場合。

### 7. 核戦力の経常的な動員態勢

DPRKの核戦力は、核兵器の使用命令が発令された場合に、如何なる条件と環境でも即時に実行することができるように経常的な動員態勢を維持する。

## 8. 核兵器の安全な維持管理および保護

- (1) DPRKは、核兵器の貯蔵と管理、寿命と性能の評価、更新と廃棄の全ての工程が行政的・技術的規定と法的手続きに従って行われるように、徹底して安全な核兵器保管・管理制度を確立し、その実行を保証する。
- (2) DPRKは、核兵器と関連技術、設備、核物質などが漏出しないように徹底した防護措置を取る。

## 9. 核戦力の質的・量的強化と更新

- (1) DPRKは、外部の核脅威と国際的な核戦力態勢の変化を常に評価し、それに応じて核戦力を質的・量的に更新、強化する。
- (2) DPRKは、核戦力がその使命を確実に果たせるように状況に応じて核兵器の使用戦略を定期的に更新する。

## 10. 拡散防止

DPRKは、責任ある核兵器保有国として、核兵器を他国の領土に配備したり共有せず、核兵器と関連技術、設備、兵器レベルの核物質を移転しない。

## 11. その他

- (1) 2013年4月1日に採択されたDPRK最高人民会議の法令「自衛的核保有国の地位をいっそう強固にすることについて」は無効にする。(略)

出典：「朝鮮中央通信」

<http://www.kcna.co.jp/item/2022/202209/news09/20220909-02ee.html>

アクセス日：2023年3月2日

翻訳は、朝鮮中央通信の日本語訳を基礎に、同英語訳を参照しながら一部修正した。

## ❖ 敬愛する金正恩同志が最高人民会議第14期第7回会議で行った施政演説(抜粋) ❖

2022年9月10日 朝鮮中央通信

(前略) その本質と存在意義が侵略と略奪である帝国主義が存在する限り、戦争の根源は根絶できず、独立と平和を希求する社会主義と帝国主義の間の対立と闘争は歴史の発展において不可避なものです。(略)

我々の核兵器は、世界最初の核使用国であり、世界最大の核大国である米国の核の威嚇に建国当初からさらされてきたわが共和国が、その尊厳と安全を確実に守り、核戦争の危険を完全に排除するために数十年にわたる苦難に満ちた血みどろの闘いによってもたらされた抑止手段であり、究極の兵器です。(略)

(前略) 米国の朝鮮半島に作り出した政治的・軍事的状況の下で、そしてまた核敵国である米国を賢明な方法で封じ込めなければならない我々としては、如何に状況が厳しくても、絶対に核兵器を放棄することは出来ません。

米国帝国主義者のステレオタイプな説教と詭弁、制裁と圧迫、それに軍事的脅迫に耐えられずに誤った選択をした国家が、彼らの最後の日々と悲劇的な結末を見ることになった20世紀と21世紀の数多くの歴史的事件を、わが人民はよく知っています。(略)

核戦力の法制化によって、核保有国としてのわが国家の地位は不可逆的なものとなりました。

もし我々の核政策を変えるのなら、今や、世界が変わり、朝鮮半島の政治的・軍事的環境も変わらなければなりません。

我々が先に核兵器を放棄したり非核化するようなことは絶対にあり得ず、そのためのいかなる交渉も、その過程でそれらを交渉の切り札にすることもあり得ません。(略)

地球上に核兵器が存在し、帝国主義が残っている限り、米国とその追従勢力が反DPRK工作を続ける限り、我々の核戦力構築の旅は終わらないでしょう。(略)

我々の核を巡ってもはや駆け引きできないようにするための不退の線を引いたところに、核戦力政策の法制化の重大な意義があるのです。(略)

出典：「朝鮮中央通信」

<http://www.kcna.co.jp/item/2022/202209/news10/20220910-23ee.html>

アクセス日：2023年3月2日

翻訳は、朝鮮中央通信の日本語訳を基礎に、同英語訳を参照しながら一部修正した。